

## 水素ステーションのさらなる整備促進を求める意見書

国は、昨年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて、新たな目標や取り組みの具体化を盛り込みました。その中でも、燃料電池自動車、いわゆるFCVの普及目標は2030年までに約80万台、水素ステーションの整備目標は2025年度までに約320カ所とされています。

しかし、2030年時点のFCV普及目標を達成するには900基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現のためには整備の取り組みを大幅に加速化することが求められます。

こうした状況に対し、国は、燃料電池自動車、水素ステーション等に関する規制の見直しを進めていますが、全国に水素ステーションの整備を拡大し、これを推進するためには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、国においてもさらなる規制の見直しが求められます。

とりわけ、水素ステーション用蓄圧器については、海外で一般的となっている複合圧力容器の使用が我が国でもようやく認められたとはいえ、高価な炭素繊維が材料に使われており、コストアップの要因になっています。

よって、政府は、運営コストの低減や蓄圧器に関する一層の規制緩和を図るなど、水素ステーションのさらなる整備促進に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 水素ステーションにおけるセルフ充填の実現に向け、ハード・ソフト両面において基準整備を行うこと。
2. 海外での使用実績を考慮し、安価なクロムモリブデン鋼等を使用できるようにするなど、水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年3月28日

枚方市議会議長 大塚光央

〈提出先〉

経済産業大臣

規制改革担当大臣